



2024年11月22日

北九州市長 武内 和久 様
北九州市議会議長 田仲 常郎 様
北九州市教育委員会教育長 田島 裕美 様

武内和久北九州市長による門司駅遺跡の取り扱い方針発表に対する声明

北九州市当局が2024年11月21日に発表した初代門司駅遺跡の一部現地保存を含む取り扱い方針について、日本イコモス国内委員会は、以下の通り見解を表明いたします。

まず、今回の案が北九州市文化財保護審議会や、有識者および市民からなる検討委員会に諮ることなく決定されたことに、強い懸念を表明します。このような文化財の保存と活用に関わる重大な決定において、適切なプロセスが確保されなかったことは、文化財保護における透明性と正当性を欠いていると言わざるを得ません。プロセスの欠如は、今回の決定の正当性を著しく損なうものです。

また、発表された一部現地保存案において保存対象とされている箇所は、門司駅遺跡の本質的な価値を伝える部分を含んでおらず、明治日本の近代化を象徴する初代駅舎の外郭石垣も保存対象に含まれていない点に、重大な問題があります。一方で、門司駅遺跡の本質的価値を体現する部分については、設計変更が必要という理由で切り取り移築保存の候補とされており、現地保存の意義を損なう内容となっています。

しかしながら、市当局が一部現地保存の努力を示したことについては、私どもは一步前進と評価いたします。ただし、この案は最終的な決定ではなく、あくまで市民や有識者への提案であるべきです。したがって、ここから適切な協議を通じて、本質的価値を真に守る保存方針が導き出されることを求めます。市当局には、市民や有識者との対話を重ね、より良い方向性を共に模索する責任があります。

さらに、複合公共施設建設予定地には、いまだ発掘調査されていない区域が存在しています。この状況で発掘調査を行わずに造成工事を開始することは、文化財保護法の理念を無視し、文化財の意図的破壊にほかなりません。未調査区域の発掘調査を直ちに行い、その成果を踏まえた保存方針の検討を行うべきです。

門司駅遺跡は、北九州市のみならず、日本そして世界にとっても重要な文化財です。日本イコモス国内委員会は、北九州市当局が透明性を確保した適切なプロセスを経て、遺跡の本質的価値を守る保存案を市民・有識者と共に作り上げることを強く求めます。

日本イコモス国内委員会
委員長 岡田保良

